

学部・研究科等の現況調査表

教 育

平成22年6月

群馬大学

目 次

9. 教育学研究科教職リーダー専攻	9 - 1
-------------------	-------

9. 教育学研究科教職リーダー専攻

教育学研究科教職リーダー専攻の教育目的と特徴	9 - 2
分析項目ごとの水準の判断	9 - 4
分析項目Ⅰ 教育の実施体制	9 - 4
分析項目Ⅱ 教育内容	9 - 8
分析項目Ⅲ 教育方法	9 - 12
分析項目Ⅳ 学業の成果	9 - 16
分析項目Ⅴ 進路・就職の状況	9 - 22
質の向上度の判断	9 - 23

教育学研究科教職リーダー専攻の教育目的と特徴

1. 教育学研究科は学部教育を基盤に教育・研究の成果を社会に還元することを目的としている。その中で、教職リーダー専攻は、社会のニーズに応える高度専門職業人の養成に特化し、学校教育現場の諸課題を解決できる高度な専門性と実践的指導力を備えた教員、具体的には、①確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えたスクール・リーダーの養成、及び、②新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成を目的としている。また、本専攻では、中期目標に「高い倫理性に立脚し、学部専門教育との関連を視野において、高度な専門的知識及び技術を備えた職業人を養成する」ことを教育目標として設定している。
2. 本専攻の教育目的である「学校教育現場の諸課題を解決できる高度な専門性と実践的指導力を備えた教員の養成」のため、学校運営に関しての高度な実践力を身につけることを目的とする「学校運営コース」（現職教員のみ受入れ）と、児童・生徒の学習や生活面での直接的支援に関しての高度な実践力を身につけることを目的とする「児童・生徒支援コース」とを設けている。また、上記1の教育目的を実現するため、上記①の確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えたスクール・リーダーの養成については、アドミッションポリシーに「教員としての使命を明確に持っており、数年以上の教職経験を有しているとともに、授業実践や生徒指導に意欲的に取り組んでおり、勤務校において近々リーダー的役割を担うことが期待されているか、または、すでにリーダー的役割を一部担っており、将来管理職としての力を発揮することが期待されている教員」と掲げ、現職教員を受け入れている。上記②の新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成については、アドミッションポリシーに「人間性豊かで、教員志望が明確であり、教職に求められる専門的知識・技術の基礎・基本を修得している者」と掲げ、学部新卒学生を中心として現職教員以外の者を受け入れている。そして、学校現場の諸課題に対応できる高度な専門性と実践的指導力の育成を図るという基本方針のもと、理論と実践知の融合を目指した教育課程の編成、ほぼ全ての授業において研究者教員と実務家教員のティーム・ティーチングによる授業、課題研究と連動した長期にわたる系統的教育実習を行っている。
3. 本専攻では、履修基準（必修科目 22 単位を含む 49 単位以上）を満たし、かつ、学校現場の諸課題に対応できる高度な実践的問題解決能力の修得を最終的に確認するため、課題研究報告書の提出及び公開による課題研究報告会での発表を修了要件とし、外部教育関係者を交えた評価部会で確認・評価することにより質保証を確保するという基本方針のもとで、教職修士（専門職）の学位を授与している。現職教員の修了生は引き続き教員として勤務し、現職教員以外の修了生は教職という進路をとっている。
4. 本専攻では、現在、理論と実践知の融合を目指す教育課程の編成と授業の質の向上を目的に、学生や本専攻の教育活動に関連する教育関係諸機関のニーズの把握やFD実施の取組を積極的に推進している。
5. これらの取組により、本専攻の教育目的は実現されているが、教職大学院認証評価機関による認証を受けるなど、今後も引き続き教育課程の編成及び授業の改善・向上を図っていく。

[想定する関係者とその期待]

本専攻が想定する関係者は、在学生、修了生、幼稚園・小・中・高等学校など教育諸機関とその関係者、教育委員会及びその関係者、園児・児童・生徒の保護者であり、そこで期待されているのは、下表のとおりである。

想定する関係者	その期待
在学生（現職教員）	専修免許の取得と学校現場の諸課題を解決できる専門性と問題解決能力の向上
在学生（現職教員以外）	専修免許の取得と学校現場の諸課題に対応できる専門性と実践的指導力の獲得
修了生	継続的な最新の情報発信とリフレクションの場となること
幼・小・中・高等学校などの教育諸機関とその関係者	確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えたスクール・リーダーとなり得る教員、及び、実践力を備え新しい学校づくりの有力な一員となる得る新人教員の養成
教育委員会及びその関係者	確かな指導力と優れた実践力・応用力を備えスクール・リーダーとなり、将来管理職として期待できる教員、及び、実践力を備え新しい学校づくりの有力な一員となる得る新人教員の養成
園児・児童・生徒の保護者	確かな指導力と優れた実践力を持ち、地域の教育をリードし、その充実に貢献できる優れた教員の養成

分析項目ごとの水準の判断

分析項目 I 教育の実施体制

(1) 観点ごとの分析

観点 基本的組織の編成

(観点に係る状況)

本専攻のもとにおかれたコースと教育目的は資料 1-1-A に示すとおりである。

資料 1-1-A 専攻の構成と教育目的

コース名	教育目的
児童生徒支援コース	現代の学校教育において課題となっている学力低下やいじめや不登校などの児童・生徒の学習や生活面での直接的支援に関しての高度な実践力を身につけること。
学校運営コース	現代の学校運営において課題となっている地域連携の在り方や学校の危機管理に対する対応，さらには学校全体における教育課程の編成や校内研修の企画などの学校運営に関しての高度な実践力を身につけること。

児童生徒支援コースは現職教員と学部新卒学生を受け入れているが、学校運営コースは学校運営面でのリーダーとなる教員の養成を目的とすることから、現職教員のみ受け入れている。本専攻の学生定員は、資料 1-1-B に示すとおり、1 学年 16 名であり、平成 21 年 5 月 1 日現在の現員は 28 名で定員を充足していない。その原因としては、平成 20 年度入学者のうち、学部新卒学生進学者 3 名が平成 21 年度群馬県公立学校教員選考試験に合格して退学したことと、平成 21 年入学者が 15 名（充足率 93.8%）で定員に 1 名達しなかったことによる。教員選考試験合格者の問題については、資料 1-1-C に示すとおり、平成 22 年度群馬県公立学校教員選考試験から、教職大学院合格者・在学者で教員選考試験の第 2 次選考に合格した者は、教育委員会の許可を得て、大学院の修了時まで採用期日延長が可能となった。また、定員充足の適正化に向け、資料 1-1-D のような取組を行った。

その結果、平成 22 年度入試（平成 21 年 9 月実施）では、前年度に比べ、学内からの学部新卒受験者が 3 名から 8 名、他大学からの受験者が 2 名から 10 名と急増した。

資料 1-1-B 専攻の学生定員と現員（平成 21 年 5 月 1 日現在）

	定員	現員	充足率	コース	現職教員	学部新卒	計
平成 20 年度入学者	16	13	81.3%	児童生徒支援コース	4	2	6
				学校運営コース	7	—	7
小計	16	13	81.3%		11	2	13
平成 21 年度入学者	16	15	93.8%	児童生徒支援コース	5	4	9
				学校運営コース	6	—	6
小計	16	15	93.8%		11	4	15
合計	32	28	87.5%		22	6	28

資料 1-1-C 平成 22 年度大学院教育学研究科（専門職学位課程）学生募集要項

<p>現職教員以外に該当する特記事項</p> <p>本研究科専門職学位課程(教職大学院)への合格者及び在学者で、群馬県公立学校教員選考試験の第 2 次選考に合格した者については、県教育委員会に申し出て許可を得た場合に限り、大学院の修了時まで採用期日を延長することができます。</p> <p>(参考)平成 22 年度採用群馬県公立学校教員募集要項より</p> <p>1. 平成 22 年度採用群馬県公立学校教員選考試験の第 2 次選考試験に合格した人で、教職大学院へ進学する人、又は、教職大学院に在学中の人は、本人が群馬県教育委員会にその申し出を行い、許可を受けた人に限り採用期日を延長できるものとします。</p> <p>2. 上記 1 の教職大学院とは、専門職大学院設置基準(平成 15 年 3 月 31 日文部科学省令第 16 号)第 26 条に規程するものとする。</p>
--

資料 1-1-D 定員充足の適正化に向けた取組

<p>A. 学部学生への広報活動</p> <p>(1) 学部生対象の授業公開月間の開催(平成 21 年 6 月中旬～7 月中旬)</p> <p>(2) 教職大学院説明会の開催(平成 21 年 6 月 30 日, 7 月 1 日, 2 日の 3 日間)</p> <p>(3) 教採一次試験合格者に対する講話を利用した PR(平成 21 年 8 月 5 日)</p> <p>(4) 教育学研究科入学試験説明会の開催(平成 21 年 8 月 19 日)</p> <p>B. 現職教員への広報活動</p> <p>(1) 群馬県校長会・教頭会・指導主事会での広報誌「風」配付と説明</p> <p>(2) 免許更新講習「専門職たる教師の役割」の中で広報</p> <p>(3) 群馬県内教育委員会・教育事務所訪問</p> <p>C. 他大学卒業生・卒業予定者への広報活動</p> <p>(1) 教職大学院学生募集ポスター配布</p> <p>(2) 教育学研究科入学試験説明会の開催(平成 21 年 8 月 19 日)</p> <p>D. シンポジウム等の開催</p> <p>(1) 教職大学院設置記念式典(平成 20 年 8 月 1 日 於:ミューズホール)</p> <p>(2) 教職大学院設置記念国際シンポジウム 「大学院における教員の資質向上とスクールリーダー養成」(平成 20 年 10 月 25 日 於:前橋ホテル)</p> <p>(3) 国立大学法人群馬大学と群馬県教育委員会との連携に係る協議会主催シンポジウム 「地域と連携した新しい教員養成」(平成 21 年 12 月 19 日 於:ミューズホール)</p>

本専攻の専任教員数等は、資料 1-1-E に示すとおりであり、大学院設置基準を満たしている。

資料 1-1-E 専任教員の配置状況（平成 21 年 5 月 1 日現在）

課程区分	専任教員数			大学院設置基準上の専任教員数				
	うち 教授数	うち 実務家 専任教員数	うち みなし 専任教員数	うち 教授数	うち 実務家 専任教員数	うち みなし 専任教員数		
専門職 学位課程	12	7	5	3	11	6	5	3

本専攻の専任教員数及び非常勤講師数は、資料 1-1-F に示すとおりである。専任教員 1 人当たりの学生数からみても教育課程の遂行に必要な教員を十分に確保している。

資料 1-1-F 担当教員配置状況（平成 21 年 5 月 1 日現在）

課程区分	区分	専任			協力 教員	非常勤 講師	計	学生数	教員 1 人当 たり学生数
		教授	准教授	小計					
専門職 学位課程	研究者教員	5	2	7	7	1	20	28	1.4
	実務家教員	2	3(3)	5					

* () は、みなし教員で内数。

* 教員 1 人当たり学生数：学生数（現員）／（専任教員数＋協力教員数＋非常勤講師数）

観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

（観点に係る状況）

本専攻における教育上の課題に対しては、専門職学位課程運営委員会とその下に置かれた教務部会、実習部会、自己点検・評価部会が連携して当たっている。資料 1-2-A に示すとおり、授業評価アンケートをはじめとする各種アンケート、院生と教員との懇談会、授業研究会を定期的実施し、その結果について各部会で検討を行い、運営委員会に報告している。その成果は、実習の実施方法やカリキュラムの改善に向けた取組、学習環境の改善等に適切に反映されている。

資料 1-2-A 教育内容、教育方法の改善に向けた取組とそれに基づく改善の状況

教育上の課題を扱う体制	<p>専門職学位課程運営委員会：課程の教育全般について扱う。</p> <p>教務部会：授業・課題研究について扱う。</p> <p>実習部会：課題発見実習Ⅰ・Ⅱ及び課題解決実習について扱う。</p> <p>自己点検・評価部会：自己点検・評価全般について扱う。</p>
改善に向けた実施体制と取組	<p>前・後期終了時に全ての授業について学生による授業評価を実施している。</p> <p>課題発見実習Ⅰ・Ⅱ、課題解決実習終了時に学生と実習校を対象に、実習アンケートを実施している。</p> <p>毎年 2 月に院生と教員との懇談会を開催し、学生からの要望・意見を聴取している。</p> <p>毎年 3 月に担当教員による授業研究会を実施している。</p>
改善の状況	<p>実習アンケートの結果を踏まえ、実習部会で実習の実施方法の改善を検討した。</p> <p>学生からの要望を踏まえ、教務部会で教育課程の改善に向けた検討を開始した。</p> <p>学生からの要望を踏まえ、院生室にパソコン、プリンターを設置するなど、学習環境の改善を図った。</p> <p>学生からの意見を踏まえ、教務部会でガイダンスの内容を検討し、充実を図った。</p>

本専攻における F D は、教務部会が中心になって組織的に実施し、毎年 3 月には授業担当者全員が参加して授業研究会を開催している。資料 1-2-B に示すとおり、テーマをしばった報告と討論を行い、ティーム・ティーチングによる授業方法の改善、課題研究指導の改善等につながっている。

資料 1 - 2 - B 授業研究会の開催状況とテーマ

開催日	事項
平成 21 年 3 月 3 日	1. 高い評価を受けた授業事例の報告と検討 2. 授業評価の分析 3. 院生と教員との懇談会をうけて 3-1 教育課程の編成について 3-2 授業内容・方法について 4. リフレクションを促す指導体制・指導方法について
平成 22 年 3 月 8 日	1. 課題研究の内容・指導方法・評価方法について 2. M2 対象の「教育に関する現況調査アンケート」結果について 3. 院生と教員との懇談会をうけて 3-1 教育課程の編成について 3-2 授業内容・方法について 4. 効果的なティーム・ティーチングについて

全学 F D 及び教育学部との共同の F D は、資料 1 - 2 - C に示すテーマで実施され、本専攻の教員も参加している。特に、教育学部との合同シンポジウムでは、本専攻の教員も報告者として参加し、学部教育との連携が促進された。

資料 1 - 2 - C 全学及び学部合同 F D の実施状況

年度	実施者	事項
平成 20 年度	全 学	F D 講習会 「Moodle 推進 F D」
	学部合同	国際シンポジウム 「大学院における教員の資質向上とスクールリーダー養成」
平成 21 年度	全 学	F D 講演会 「Diploma Policy から考える大学教育改革－初年次教育を中心に－」
	学部合同	公開シンポジウム 「地域と連携した新しい教員養成～先生を育てるシステム・伸ばすシステム～」

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本専攻における学生の在籍状況は、平成 21 年度に定員を満たさなかったものの、広報活動をはじめとする適正化に向けた積極的な取組によって、今後は改善される見込みである。専任教員の配置は大学設置基準を満たしており、教員 1 人当たりの学生数からみても教育課程の遂行に必要な教員を確保している。

また、教育内容、教育方法の改善に向けて、運営委員会の下に部会を設置する体制を整え、各種アンケートや授業研究会等の改善に向けた取組が行われており、ティーム・ティーチングによる授業方法の改善等に結び付いている。

以上の取組や活動、成果の状況は良好であり、優れたスクール・リーダー及び新人教員を養成するという点で関係者の期待を上回ると判断される。

分析項目Ⅱ 教育内容

(1) 観点ごとの分析

観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本専攻では、学部新卒者並びに現職教員を対象に、(1)児童生徒の学習や生活面での支援に直接関わる高度な実践力を身につける、(2)学校の危機管理に対する対応や校内研修の企画、教育課程の編成など、学校運営に関しての高度な実践力を身につける、という教育目的(前掲資料1-1-A参照)を設定し、教育課程並びに修了要件を定め、授与する学位として教職修士(専門職)を定めている。

本専攻の教育課程は、上記の目的を達成するために、児童生徒支援コースと学校運営コースという2つのコースから構成されており、資料2-1-Aで示す教育課程の特色のもと、最低修得単位数を資料2-1-Bのとおり定めている。

資料2-1-A 教育課程及び授業内容の特色

授業科目の特徴	全ての教員にとって必須の内容を扱う共通科目を設定し、共通科目の学習に基づいて各コースの目的に即したコース別科目を履修するよう、設定している。また、長期間に及ぶ実習科目を設定している。
授業内容の特色	児童生徒の学習支援・生活支援、学校運営、教育課程編成、多文化共生教育など、現代の学校現場における諸問題に対応する力を身につけるための内容を揃えている。

資料2-1-B 最低修得単位数配分

コース名	共通科目	コース別科目		実習科目
		自由選択	課題研究	
児童生徒支援コース	22	10	4	13
学校運営コース	22	10	4	13

授業科目は、共通科目、コース別科目、実習科目から構成されている(別紙資料2-1-C参照)。

学生は共通科目において、全ての学校教員に必要な内容、すなわち教育課程編成、教科等の実践的な指導法、生徒指導及び教育相談、学級経営及び学校経営、学校教育と教員の在り方について学ぶ。また、群馬県の実情に即し、多文化共生教育についても学ぶ。

学生は共通科目の学習を基盤に、コース別科目において、各コースの目的に即して学習を深める。児童生徒支援コース科目では、学習支援、生活支援、特別支援に関する内容を深く学ぶ。学校運営コース科目では、教育課程編成、学校経営、学校評価、コンフリクト・マネジメント、教育行政に関する内容を深く学ぶ。また、いずれのコースでも、課題研究に関する学習を深める。さらに、2年間で520時間の実習を通して実践力を育むとともに、実習と大学での授業・研究との往還を通して、理論と実践知の融合を目指す学習に取り組む(別紙資料2-1-D参照)。

特に、課題研究は、大学における理論面の学習と現場における実践面の取組の往還から、教育現場での課題解決に資するモデルを提案するものである。前掲資料2-1-Bに示す単位数を修得するとともに、課題研究について一定の成果を報告することが、本専攻の修了要件として定められている(教育学研究科規程第10条2項)。

観点 学生や社会からの要請の対応

(観点に係る状況)

本専攻は、現代的課題に対応出来る実践的指導力を備えた新人教員並びにスクール・

リーダーの養成という社会からの要請を受けて設置された。その要請に応えるために、資料 2-2-A に示す取組を行っている。特に、教育現場がかかえる諸課題に直結する課題研究の成果を公開の実践検討会や課題研究報告会によって地域に還元しようとする試みは、多くの教育関係者の参加者を得て成果をあげている。

資料 2-2-A 社会的要請等に応じた教育課程の編成

教育課程上の取組	概要
児童生徒支援コースの設定	学校や地域で直接、児童生徒に関わる学習指導や生活指導面でのリーダーとなる教員養成への要請に応える。
学校運営コースの設定	教育力の向上に貢献することのできる学校運営面でのミドル・リーダーとなる教員養成への要請に応える。
多文化共生教育の充実	地域の特性に対応し、近年増加しつつある外国籍の児童生徒がいる小中学校での教育の充実を求める要請に応える。
課題研究の成果の還元	課題解決実習のなかで課題研究に関わる実践を近隣の小中学校にも公開し、また最終的な成果を課題研究報告会で報告し、地域の教育の進展に寄与する。

さらに、本専攻では、資料 2-2-B に示すとおり、連携協議会を開催し、毎年 2 回、群馬県教育委員会・市町村教育委員会・実習協力校に本専攻の教育課程の理解を図るとともに、現場の社会的ニーズを把握している。また、学生の課題研究の成果は、資料 2-2-A に示すとおり、研究過程で実践を公開するとともに、課題研究完成時には、群馬県教育委員会をはじめとする教育関係者にも公開の課題研究報告会を開催し(別紙資料 2-2-C 参照)、講評の時間枠を設けて、教育課程・教育内容についての要請を聴き取る機会としている。

資料 2-2-B 連携協議会開催状況

開催日	協議事項・報告事項
平成 20 年 5 月 14 日	1. 教職大学院の概要について 2. 教育実習の実施説明(ねらい、実習計画、内容等について)
平成 21 年 1 月 28 日	1. 平成 20 年度教育実習の実施概要と来年度に向けた課題と改善点について 2. 平成 21 年度教育実習の日程等について 3. 平成 21 年度「課題解決実習」について
平成 21 年 5 月 13 日	1. 平成 20 年度教職大学院の歩み 2. 平成 21 年度教職大学院教育実習について
平成 22 年 1 月 27 日	1. 平成 21 年度教育実習の実施概要と来年度に向けた課題と改善点について 2. 平成 22 年度教育実習の日程等について 3. 平成 22 年度「課題解決実習」について

本専攻では学生へのニーズに応えるために、次に掲げる取組を実施している。

1. 学部新卒学生の学習ニーズに応えるために、平成 21 年度から群馬県公立教員選考採用試験に合格した者でも、教職大学院合格者・在学者であれば、県教委に申し出て許可を得れば、大学院の修了時まで採用期日を延長出来ることとなった(前掲資料 1-1-C 参照)。
2. 現職教員のニーズに応えるために、資料 2-2-D に示す特例措置による単位履修を認め、一定の条件を満たす場合には平常の勤務をしつつ単位を履修出来る制度を整えている。本専攻に所属する現職教員はほぼ全員がこの適用を受け、2 年目は勤務を続けながら研究指導を受けている。また、2 年目は 240 時間(30 日間)の実習(課題解

決実習)を設定しているが、上記の特例措置により、勤務校で実習を行うことで、課題研究の実効性が高まるよう配慮している。特に、現職教員が日常の業務に埋没して実習の教育効果が低減することがないように、30日間を実習日として設定し、指導教員が勤務校を巡回して指導する体制を整えている(別紙資料2-2-E参照)。さらに、現職教員が平常の勤務を続けながら授業を受講できるよう、夜間開講授業や長期休業期間を利用した集中講義による授業を毎年度複数コマ開講している。

3. 在学生のニーズを把握するため、毎年2月に学生が無記名で大学に対する要望を示す機会を設けている。学生からの要望に対しては、資料2-2-Fに示すとおり、学生と専任教員が全員参加する「院生と教員との懇談会」において、学生に対し説明するとともに、その結果を踏まえて教育課程編成や学習環境の改善に向けた検討を行っている。

資料2-2-D 現職教員の学生の履修方法の特例(教職リーダー専攻を対象とする)

適用前提	この特例は、次の条件を満たす場合に限り適用される。ア コースの特性等を十分考慮し、その教育、研究の効果が期待されること。イ 第1年次においては、勤務校等(研修センターの研究機関を含む。)には勤務しないで、本研究科に登校して授業を受けることができ、研究に専念することができること。ウ 第2年次においては、勤務校等(研修センターの研究機関を含む。)に復帰し、夜間その他特定の時間又は時期に本研究科に登校して授業を受けることができ、研究指導を受けることができること。
適用範囲	大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の適用を認められた現職教員等は、課題研究に関する分野の授業科目4単位のうち2単位を第2年次で修得しなければならない。
手続	この特例の適用を許可されている者は、1年次の初めに、特例による履修を希望する授業科目及びその時間又は時期を申し出、指導教員の許可を受けるものとする。
履修形態	週日の午後5時以降及び夏季・冬季の休業中にも、授業又は研究指導を受けることができる。また、2年次の課題解決実習を、原則として勤務校で実施することができる。

資料2-2-F 院生と教員との懇談会開催状況

開催日	事項
平成21年2月13日	1. 教育課程の編成について 2. 授業内容・授業方法について 3. 履修方法について 4. 教育実習について 5. 施設・設備について
平成22年2月12日	1. 教育課程の編成について 2. 授業内容・授業方法について 3. 履修方法について 4. 教育実習について 5. 施設・設備について

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

本専攻では、教職修士(専門職)を授与するために共通科目、コース別科目、実習科目

から構成する2年の教育課程を編成し、共通科目の学習を基盤に各コースの目的に即した学習を深め、各種実習を通して教育現場の課題に対応できる能力を養えるよう授業科目を配置している。

さらに、社会からの要請に応えるため教育課程の中に多文化共生教育の充実、課題研究成果の地域還元の実施等を盛り込むとともに、学生の多様なニーズに対応するため、現職教員のための特例措置による履修を認めるなどの取組を行っている。

特に、課題研究と連動した課題解決実習と、その成果を地域に還元する取組は大きな成果をあげており、地域の教育をリードできる教員を養成するという点で関係者からの期待を上回ると判断される。

分析項目Ⅲ 教育方法

(1) 観点ごとの分析

観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

本専攻では、資料3-1-Aに示す教育目標と履修方法により、資料3-1-Bに示す授業形態上の特色を活用し、資料3-1-Cに示す実習、ワークショップ、フィールドワーク等を組み合わせた授業科目を開講している。9割以上の授業で理論と実践知の融合を目指し研究者教員と実務家教員によるチーム・ティーチングを実施している。また、教育現場での実習は2年間で延べ520時間を課している。

資料3-1-A 群馬大学大学院教育学研究科規程

(目的)

第2条 研究科は学部教育を基盤とし、教育・研究の成果を社会へ還元することを目的とし、次の各号に掲げる人材を育成する。

- (1) 優れた教育倫理と豊かな学識を有し、教育諸科学に関する高度な専門的知識・技能及び実践力を備え、教育現場において指導的な役割を担える教員
- (2) 学校教育及び種々の教育的場面における現代的諸課題に対応できる研究開発能力及び実践力を備えた人

(授業科目及び履修方法等)

第4条 研究科における授業科目、単位数及び履修方法は、別表第1のとおりとする。

* 別表第1については前掲別紙資料2-1-C参照。

資料3-1-B 授業形態上の特色

- ・ ほとんどの授業が研究者教員と実務家教員とのチーム・ティーチングによって実施されること。
- ・ 2年間で延べ520時間の教育現場での実習を行い、これは現職教員学生の免除を認めていないこと。
- ・ 1年次の実習においては、大学の授業との間で二重履修をしないようカリキュラムを設定し、実習期間は実習のみに専念できるようにしていること。
- ・ 実習と連動した課題研究を行い、実習校において授業と実践検討会を地域に公開して開催すること。
- ・ 地域の課題に対応するため、多文化共生教育の授業を必修科目としていること。

資料3-1-C 教育科目の授業形態別開講数(平成21年度実績)

講義	実習	ワークショップ	授業分析	フィールドワーク	ロールプレイ	リフレクション	課題研究
30	3	1	1	1	1	2	16

* 課題研究に関しては、通年で1コマとしてカウントしている。

* チーム・ティーチングがなされていないものは4つの講義のみであり、9割以上の授業がチーム・ティーチングによって行われている。

担当授業科目に関しては、非常勤講師が1名のみで授業を担当する科目は1コマもなく、必ず専任の教授・准教授が授業科目を担当している。その上で、9割以上の授業について、チーム・ティーチングを組んで、授業を行っている。

全ての授業は、受講者数が最大16名の少人数で行い、課題研究も研究者教員と実務家教員がペアとなって担当し、一人の教員が担当する指導学生は最大で4名である。

1年次では、2回にわたる「課題発見実習(前期80時間、後期200時間)」を行い、2年次では、前掲別紙資料2-2-Eに示すとおり、その目的を「実践力の向上」と「課題研究」との2点に分けた「課題解決実習(30日×8時間)」を行っている。学生1名について、研究者教員と実務家教員との2名のチーム・ティーチングによる巡回指導を

教員 1 人当たり 20 時間以上実施している。「実践力の向上」では学生の教育実践力の向上を目的とし「教科」、「学級経営」、「児童生活指導・生徒指導」で最終的に各々最低 1 回以上の内部での検討会を行っている。「課題研究」では研究課題に沿って検討会を行い、近隣の小中学校にも最終的に公開を行う。

本専攻では資料 3-1-D に示すとおり、授業の目標、授業の概要、成績評価基準、授業の展開を記載したシラバスを作成し、Web 上で公開している (<http://syllabus.jimugunma-u.ac.jp/customer/open/kensaku/index.jsp>)。シラバスの活用に向けても、履修ガイダンスにおいて指導している。

資料 3-1-D シラバスの共通記載項目

基準掲載項目	記載例等
授業題目	学習支援の課題と実践 I
科目コード	5211110300 履修コード:
担当教員	佐藤 浩一 (サトウ コウイチ)・石川 克博 (イシカワ カツヒロ)
単位	2単位
講義日時	前期 火曜日 1-2時限
キーワード	学習心理学、教育心理学、学習支援
授業の目標および期待される学習効果	授業の目標は、(1)学習活動を支える認知機能について正しく理解でき、(2)それに基づいて教育実践を考察する力がついている、ということである。授業内容を理解し、課題に取り組むことで、こうした力がつくことが期待される。
授業の概要	児童生徒の学習を支援するための基礎として、思考・判断・記憶等、学習活動を支える認知機能がどのように機能しているのか学修する。また、こうした認知が誤って機能する過程についても学ぶ。その上で、児童生徒の知識の定着、知識の活用、自律的な学習、有効な協同学習等を促す方法を検討する。
テキスト/参考書	テキストは用いない。参考書は随時紹介する。
授業の形式(授業方法)	研究者教員と実務家教員のチーム・ティーチングによる講義。ただし受講生による発表も含む。
評価(成績評価基準)	平常点(出席・授業での発表等)と最終レポート(あるいは試験)によって、総合的に評価する。評価は担当教員 2 名が独自に成績を評価し、それを持ち寄り、協議の上で決定する。なお、いかなる理由であろうとも、3 回以上欠席した場合には、成績は D (不合格)とする。
オフィスアワー	月5-6、火3-4
授業の展開(授業計画)	(1)知識の定着と活用、(2)協同学習、(3)メタ認知と自律的学習、という 3 項目について、研究者教員による講義、実務家教員による講義、学生による発表、質疑応答、というサイクルを繰り返す。 1 回目 知識の定着と学習の転移 (記憶の心理学) 2 回目 知識の定着と学習の転移 (学校現場から) 3 回目 知識の定着と学習の転移 (学習心理学・思考心理学) 4 回目 知識の定着と学習の転移 (学校現場から) 5 回目 知識の定着と学習の転移 (受講生による支援方法の提案と検討) 6 回目 受講生からの質問への回答と討議 (知識の定着と転移に関して) 7 回目 協同学習 (教育心理学・認知心理学) 8 回目 協同学習 (学校現場から) 9 回目 協同学習 (受講生による支援方法の提案と検討) 10 回目 メタ認知と自律的学習 (教育心理学・認知心理学) 11 回目 メタ認知と自律的学習 (学校現場から) 12 回目 メタ認知と自律的学習 (受講生による支援方法の提案と検討) 13 回目 受講生からの質問への回答と討議 (協同学習とメタ認知に関し) 14 回目 レポートの講評とまとめ 15 回目 レポートの講評とまとめ

観点 主体的な学習を促す取組

(観点に係る状況)

本専攻では、学生の実践的な指導力、さらには研究力を高めさせるため、課題研究に関しては、入学時にその内容についてガイダンスを行い、2年間の習得目標となる課題研究テーマを設定させて、1年次の前期、後期について研究成果の中間報告を義務付けている。特に、1年次の後期に関しての中間報告は、公開の発表会として1年間で一定の成果をあげられるよう促している。授業以外での学生への個別的な指導体制としては、オフィスアワーを活用した面談、電子メールによる相談があることを学生に周知し、実際にも活用している。(前掲資料3-1-D参照)。

また、2年次の課題研究報告会を公開で実施しており、その際、入学予定者にも周知し、参加させるように徹底しているため、これが履修前教育及び履修ガイダンスともなっている。

2年次においても、課題解決実習中に、実習校内部での検討会や近隣の小中学校にも公開する検討会を、学生主体で実施するとともに、大学院修了時には2年間の成果報告のための課題研究報告会を実施し、群馬県教育委員会及び学内外の関係者を招いて公開で行っている。

さらに、学生の自主的な学習を支援するため、資料3-2-Aに示すとおり、自習室、及びそこに設置する情報機器の整備にも努めている。現在、大学全体で耐震改修工事が計画的に進められているため、院生室は学部学生と共用となっているが、工事終了後に改善される予定である。

資料3-2-A 自習室・情報機器室の整備状況

所属	自習室	情報機器等
全学	総合情報メディアセンター図書館本館 学生会館	総合図書館内ラーニングルームでPC42台が自由に利用可能。
教育学部と共用	パソコン実習室 教育・教育心理資料室	パソコン実習室にPC13台、レーザープリンター2台。 資料室に複写機1台
教職リーダー専攻	院生室(A512室)	デスクトップ及びノートパソコン全部で18台、レーザープリンター4台

履修指導は、資料3-2-Bに示すとおり、1年次の4月の初旬に行った上で、後期の初め、後期終了時にも繰り返し実施している。

実習については1年次の4月の時点からガイダンスを実施し、実習前後には必ず事前事後指導を行っている。教職大学院独自の「実習の手引き」を作成して、実習校及び学生にも配付するとともに、実習校との連携協議会においても、「実習のねらい」について周知徹底をしている(前掲資料2-2-B参照)。

なお、1年間の履修登録単位数に40単位以内と上限を設定し(群馬大学大学院教育学研究科規程第8条)、単位習得の実質化へ配慮をしている。

資料3-2-B 履修ガイダンスの実施状況

対象研究科等	実施時期	対象年次	実施内容
教育学研究科	4月	1年次	大学の施設利用案内
教職リーダー専攻	4月	1年次	大学院の履修方法 教員の教育内容 2年間の実習の概要 課題研究の内容

10月	1年次	大学院の履修方法の確認 指導教員の再確認 課題研究の進行状況の確認
2月	1年次	2年次の履修 課題解決実習について

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本専攻では教育目的を達成するため、講義、実習、課題研究、その他の授業形態をバランス良く組み合わせており、9割の授業を研究者教員と実務家教員によるチーム・ティーチングによって行うなど、理論と実践知の融合が達成できるような工夫をしている。また、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し、活用している。

学生の主体的な学習を促すために、1年次から研究テーマを設定させ、半期ごとに研究成果発表を促し、1年次修了時には公開で中間発表会を実施している。また、2年次には学生1名に2名の実務家と研究者教員が巡回指導を行い、本人が主体となった検討会を四回以上行い、大学院修了時に課題研究報告会を公開で行うなどの取組を行っている。さらに、1年間に取得できる単位の上限を定めるなど、単位の実質化に向けて配慮している。

特に、ほとんどの授業をチーム・ティーチングで行っていること、現職教員に対しても実習免除をせず、2年次には勤務校で240時間の課題解決実習を義務付け、教員が巡回指導を行っていることなどは、理論と実践知の融合という理念を実現する取組として、きわめて優れており、確かな指導力、実践力を備えた教員を養成するという点で関係者の期待を大きく上回っていると判断する。

分析項目Ⅳ 学業の成果

(1) 観点ごとの分析

観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

本専攻の単位取得状況は資料4-1-Aに、科目別の成績分布状況は資料4-1-Bに示すとおりである。本専攻は共通科目を基盤にコース別の学習を深め、それと並行して実習により実践的な力を身に付けることを狙った教育課程を編成している。共通科目、コース別科目、実習科目のいずれも単位取得率は100%となっており、履修者は全員単位を取得している。また、成績もほとんどがA又はBで、各授業の目標は十分に達成されている。

資料4-1-A 単位取得状況

年度	共通科目			コース別選択科目						実習科目		
				児童生徒支援コース			学校運営コース					
	履修者数	単位取得者数	単位取得率	履修者数	単位取得者数	単位取得率	履修者数	単位取得者数	単位取得率	履修者数	単位取得者数	単位取得率
20	176	176	100.0%	57	57	100.0	49	49	100.0%	32	32	100.0%
21	165	165	100.0%	77	77	100.0	63	63	100.0%	42	42	100.0%

資料4-1-B 成績分布状況

科目	年度	20年度					21年度				
		共通科目	児童生徒支援科目	学校運営科目	実習科目	合計	共通科目	児童生徒支援科目	学校運営科目	実習科目	合計
履修者延べ人数		176	57	49	32	314	165	77	63	42	347
単位取得者延べ人数		176	57	49	32	314	165	77	63	42	347
評価別人数	A	140	45	48	26	259	132	66	63	38	299
	B	36	11	1	6	54	31	10	0	4	45
	C	0	1	0	0	1	2	1	0	0	3
	D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評価別割合	A	79.5%	78.9%	98.0%	81.3%	82.5%	80.0%	85.7%	100.0%	90.5%	86.2%
	B	20.5%	19.3%	2.0%	18.7%	17.2%	18.8%	13.0%	0.0%	9.5%	13.0%
	C	0.0%	1.8%	0.0%	0.0%	0.3%	1.2%	1.3%	0.0%	0.0%	0.8%
	D	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

留年・退学・休学状況は、資料4-1-Cに示すとおりである。平成20年度入学者に退学が多いのは、平成21年度群馬県公立学校教員選考試験に合格し、平成21年3月に退学した者が3名いたためである。分析項目Ⅰでも述べたとおり、本専攻の入学者及び在在学生については、平成21年度から群馬県公立学校教員選考試験合格者の採用期日延長が可能になったため(前掲資料1-1-C参照)、今後、こうした問題は生じないと期待される。休学者数は減少している。

資料4-1-C 退学・留年・休学状況（平成21年5月1日現在）

	平成20年度	平成21年度
入学者数	17	15
退学者数(率)	4(23.5)	0(0.0)
留年者数(率)	0(0.0)	0(0.0)
休学者数(率)	1(5.9)	0(0.0)

修了生の学位授与状況は資料4-1-Dに示すとおりである。修了生12名全員が、教職修士(専門職)を授与されている。また、資料4-1-Eのとおり、修了時において1人当たり3.1種の専修免許状を取得している。

資料4-1-D 学位授与状況(名)

学位名称	平成21年度
教職修士(専門職)	12

資料4-1-E 教育職員免許状(専修免許状)取得者数

	平成21年度
幼稚園専修	1
小学校専修	10
中学校専修	11
高等学校専修	15
合計	37
1人当たり取得数	3.1

* 1人当たり取得数：教育職員免許状(専修免許状)取得者数合計/修了者数

観点 学業の成果に関する学生の評価

(観点に係る状況)

本専攻における学業の成果に関する学生の評価は、個別の授業については授業評価アンケートにより、実習(課題発見実習Ⅰ・Ⅱ及び課題解決実習)については実習評価アンケートにより、また、総合的な評価については修了時に実施する教育に関する現況調査アンケートにより組織的に収集し、これらの結果は、専門職学位課程運営委員会及び授業研究会で報告を行い、教育改善のためのデータとして活用している。

授業評価アンケートは別紙資料4-2-A、実習評価アンケートは別紙資料4-2-B、教育に関する現況調査アンケートは別紙資料4-2-Cのような内容で実施している。また、実習については実施体制に関するアンケートも別途に実施し、改善のためのデータとして利用している。このうち、目標到達度や満足度に関する項目についての集計結果を、授業評価アンケートの授業総合評価について資料4-2-Dに、到達度評価について資料4-2-Eに、実習評価アンケートについて資料4-2-Fに、修了時の教育に関する現況調査アンケートの満足度評価について資料4-2-Gに、到達度評価について資料4-2-Hに示す。

資料4-2-D 授業評価アンケートの授業総合評価の結果

年度	平成20年度				平成21年度			
	前期		後期		前期		後期	
対象授業数	11		18		18		25	
延べ回答者数	150		97		176		156	
評価	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率
1. 優れている	67	45%	72	74%	135	77%	129	83%
2. やや優れている	56	37%	23	24%	37	21%	24	15%
3. やや劣る	14	9%	1	1%	0	0%	0	0%
4. 劣る	3	2%	0	0%	0	0%	0	0%
無記入	10	7%	1	1%	4	2%	3	2%
平均	1.66		1.26		1.22		1.16	

* 平成21年度から「課題研究」も評価対象授業とした。

資料4-2-E 授業評価アンケートの到達度評価の結果

到達目標	年度 学期	人数 計	評価								達成率 (評価 3以上)
			1. 期待した水準にまったく到達できなかった		2. 期待した水準まで到達できなかった部分がある		3. 期待した水準まで到達できた		4. 期待した以上の水準まで到達できた		
1. カリキュラムの編成・開発について専門的な知識や技能を修得する	平20前	16	0	0%	4	25%	9	56%	3	19%	75%
	平20後	24	1	4%	9	38%	8	33%	6	25%	58%
	平21前	36	2	6%	10	28%	12	33%	12	33%	67%
	平21後	28	0	0%	5	18%	16	57%	7	25%	82%
2. 学習支援の方法、教育効果の評価法について専門的な知識や技能を修得する	平20前	34	6	18%	13	38%	8	24%	7	21%	44%
	平20後	19	2	11%	5	26%	5	26%	7	37%	63%
	平21前	52	4	8%	13	25%	13	25%	22	42%	67%
	平21後	64	5	8%	11	17%	21	33%	27	42%	75%
3. 生徒指導・教育相談について専門的な知識や技能を修得する	平20前	28	3	11%	8	29%	14	50%	3	11%	61%
	平20後	15	2	13%	4	27%	6	40%	3	20%	60%
	平21前	50	8	16%	9	18%	20	40%	13	26%	66%
	平21後	11	0	0%	1	9%	3	27%	7	64%	91%
4. 特別活動・学級経営・学校経営について専門的な知識や技能を修得する	平20前	29	2	7%	3	10%	15	52%	9	31%	83%
	平20後	30	1	3%	3	10%	10	33%	16	53%	87%
	平21前	49	4	8%	10	20%	13	27%	22	45%	71%
	平21後	32	1	3%	3	9%	13	41%	15	47%	88%
5. 学校をとりまく環境・教員の役割・倫理について専門的な知識や技能を修得する	平20前	4	0	0%	1	25%	2	50%	1	25%	75%
	平20後	21	0	0%	4	19%	4	19%	13	62%	81%
	平21前	38	5	13%	4	11%	10	26%	19	50%	76%
	平21後	25	1	4%	2	8%	6	24%	16	64%	88%
6. 外国籍児童生徒のいる学校での教育について専門的な知識や技能を修得する	平20前	13	1	8%	1	8%	4	31%	7	54%	85%
	平20後	6	0	0%	2	33%	4	67%	0	0%	67%
	平21前	31	4	13%	7	23%	12	39%	8	26%	65%
	平21後	11	0	0%	2	18%	1	9%	8	73%	82%

7. 自分の課題について、研究能力を高めること	平 20 前	28	4	14%	11	39%	11	39%	2	7%	46%
	平 20 後	13	2	15%	4	31%	3	23%	4	31%	54%
	平 21 前	42	6	14%	9	21%	10	24%	17	40%	64%
	平 21 後	33	2	6%	3	9%	11	33%	17	52%	85%
合計	平 20 前	152	16	11%	41	27%	63	41%	32	21%	63%
	平 20 後	128	8	6%	31	24%	40	31%	49	38%	70%
	平 21 前	298	33	11%	62	21%	90	30%	113	38%	68%
	平 21 後	204	9	4%	27	13%	71	35%	97	48%	82%

資料 4-2-F 実習評価アンケートの結果

問: 今回の実習は、今後の教員生活においてどの程度役立つと思うか。

実習内容	年度	人数計	評 価									評価2以上	
			1. かなり役立つ		2. やや役立つ		3. あまり役にたない		4. 全く役にたない		無記入		
			人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合			
課題発見実習	①附属4校園に出向く実習	平 20	16	6	38%	8	50%	1	3%	0	0%	1	88%
		平 21	15	10	67%	5	33%	0	0%	0	0%	0	100%
	②附属幼稚園での実習	平 20	16	10	62%	6	38%	0	0%	0	0%	0	100%
		平 21	15	8	53%	7	47%	0	0%	0	0%	0	100%
	③附属小学校での実習	平 20	16	3	19%	13	81%	0	0%	0	0%	0	100%
		平 21	15	8	53%	7	47%	0	0%	0	0%	0	100%
	④附属中学校での実習	平 20	16	4	25%	11	69%	1	3%	0	0%	0	94%
		平 21	15	8	53%	7	47%	0	0%	0	0%	0	100%
⑤附属特別支援学校での実習	平 20	16	11	69%	5	31%	0	0%	0	0%	0	100%	
	平 21	15	11	73%	4	27%	0	0%	0	0%	0	100%	
課題発見実習	3校に出向く実習	平 20	16	11	69%	4	25%	1	6%	0	0%	0	94%
		平 21	14	9	64%	5	36%	0	0%	0	0%	0	100%
	②小学校での実習	平 20	16	13	81%	3	19%	0	0%	0	0%	0	100%
		平 21	14	11	79%	3	21%	0	0%	0	0%	0	100%
	③中学校での実習	平 20	16	11	69%	5	31%	0	0%	0	0%	0	93%
		平 21	14	9	64%	4	29%	0	0%	0	0%	1	93%
	④小・中両校種での実習	平 20	16	12	75%	3	19%	1	6%	0	0%	0	94%
		平 21	14	9	64%	4	29%	1	7%	0	0%	0	93%
課題解決実習	①課題研究に関する実習	平 21	12	11	92%	1	8%	0	0%	0	0%	0	100%
	②教科等の指導に関する実習	平 21	12	8	67%	4	33%	0	0%	0	0%	0	100%
	③学級経営等に関する実習	平 21	12	9	75%	3	25%	0	0%	0	0%	0	100%
	④児童・生徒指導に関する実習	平 21	12	9	75%	3	25%	0	0%	0	0%	0	100%

資料4-2-G 教育に関する現況調査アンケートの満足度評価の結果

評価項目	評価										平均
	1. 改善を要する		2. 「1」と「3」の間		3. おおむね満足できる水準にある		4. 「3」と「5」の間		5. 十分に満足できる水準にある		
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
① 教員の質	0	0%	0	0%	2	17%	6	50%	4	33%	4.2
② 教員の数	0	0%	1	8%	2	17%	2	17%	7	58%	4.3
③ 授業編成や教育課程	1	8%	0	0%	4	33%	6	50%	1	8%	3.5
④ 教育方法 (ティーム・ティーチング)	1	8%	0	0%	1	8%	7	58%	3	25%	3.9
⑤ 授業内容	0	0%	1	8%	2	17%	7	58%	2	17%	3.8
⑥ 課題研究指導	0	0%	0	0%	1	8%	1	8%	10	83%	4.8
⑦ 教育実習	1	8%	0	0%	4	33%	4	33%	3	25%	3.7
⑧ 教育・研究の施設・設備	0	0%	4	33%	6	50%	1	8%	1	8%	2.9
⑨ 図書館の施設や蔵書	1	8%	3	25%	6	50%	1	8%	1	8%	2.8
⑩ 総合評価	0	0%	0	0%	3	25%	7	58%	2	17%	3.9

資料4-2-H 教育に関する現況調査アンケートの到達度評価の結果

	1. 期待した水準に全く到達できなかった		2. 期待した水準まで到達できなかった部分もある		3. 期待した水準まで到達できた		4. 期待した以上の水準に到達できた	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
カリキュラムの編成・開発について、専門的な知識や技能を修得する。	0	0%	2	17%	6	50%	4	33%
学習支援の方法、教育効果の評価法について、専門的な知識や技能を修得する。	0	0%	0	0%	7	58%	5	42%
生徒指導・教育相談について、専門的な知識や技能を修得する。	0	0%	0	0%	8	67%	4	33%
特別活動・学級経営・学校経営について、専門的な知識や技能を修得する。	0	0%	1	8%	8	67%	3	25%

学校を取り巻く環境・教員の役割・倫理について、専門的な知識や技能を修得する。	0	0%	1	8%	3	25%	8	67%
外国籍児童のいる学校での教育について、専門的な知識や技能を修得する。	0	0%	1	8%	5	42%	6	50%
自分の課題について、研究能力を高めること。	0	0%	0	0%	5	42%	7	58%
プレゼンテーションや説明する力を身につける。	0	0%	0	0%	8	67%	4	33%
課題研究を通して、実践力を身につける。	0	0%	0	0%	5	42%	7	58%
学校現場の状況や児童生徒の現状などを的確に分析・把握する力を身につける。	0	0%	1	8%	8	67%	3	25%
現状の分析・把握に基づいて、対応策を構築する力を身につける。	0	0%	1	8%	7	58%	4	33%
対応策を他者との協同のもと実践する力を身につける。	0	0%	0	0%	4	33%	8	67%
実践を評価、再考察する力を身につける。	0	0%	1	8%	10	83%	1	8%
上記の13項目を総合的に判断して、ご自分の到達度をどう判断されますか。	0	0%	0	0%	8	67%	4	33%

これらの結果から、学生から見た授業の到達度や満足度はきわめて高く、学業の成果・効果があがっていることが認められる。また、修了時の到達度についても、総合評価において期待される水準又はそれ以上に到達できたとする回答が100%を占めていることから、本専攻の目的を達成する教育が行われていると考えられる。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

単位取得率は100%であり、修了生全員が教職修士(専門職)を授与され、1人当たり3.1種の専修免許状を取得している状況等から、教育の成果や効果はあがっている。

また、授業(実習)評価アンケートや修了時の教育に関する現況調査アンケートの到達度、満足度評価の結果から、成果・効果を認める意見が大半を占めているので、教育の成果や効果があがっている。

特に、修了時の教育に関する現況調査アンケートの到達度評価の結果によれば、学校現場の諸課題に対応できる高度な専門性と実践的指導力の育成を図るといふ本専攻の基本的な教育目標に係る14の評価項目のうち13項目について9割以上の修了生が期待される水準又はそれ以上に到達できたと回答しており、学校現場の諸課題に対応できる専門性と実践的指導力を育成するという点で関係者の期待を大きく上回ると判断される。

分析項目V 進路・就職の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本専攻における修了後の進路状況は、資料5-1-Aに示すとおりである。また、就職者に関する就職状況を産業別、職業別に整理すると、資料5-1-Bに示すとおりである。

資料5-1-A 修了後の進路状況

現職教員	進路先	男	女	計
	小中学校教員	6	3	9
中等教育学校教員	1	0	1	
小計	7	3	10	
学部新卒	小中学校教員	0	1(1)	1
	中等教育学校教員	0	0	0
	群馬県職員	0	1	1
	小計	0	2	2
合計		7	5	12

* ()は、非常勤教員で内数。

資料5-1-B 産業別・職業別就職状況 (平成21年度実績)

産業別 就職者数	業種	人数
	学校教育	11
	地方公務	1
	合計	12

職業別 就職者数	業種		人数
	教員	小学校	6
		中学校	4
		中等教育学校	1
	事務従事者		1
合計		12	

進路状況については、平成21年度の修了者数12名のうち、群馬県公立学校教員10名中9名が同一校種(群馬県公立小中学校)で復帰・転任、1名が中学校から中等教育学校へ転任した。学部新卒者2名のうち1名が群馬県公立小学校で非常勤教員、1名が群馬県職員へ就職した。

観点 関係者からの評価

(観点に係る状況)

平成22年3月末時点、修了生を出した直後であることから、記載の必要なし。

(2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を上回る。

(判断理由)

教職大学院の主たる学生は現職教員であり、本専攻の修了者10名が全員現場へ復帰・転任していることが前掲資料5-1-Aからうかがえる。ストレートマスターについては、2名の修了者中1名が公立小学校へ非常勤で勤めており、全体では12名の修了者中11名が教育職に就いているという点で関係者の期待を上回ると判断される。

質の向上度の判断

事例1 「研究者教員と実務家教員によるチーム・ティーチングと組織的なFD活動」 (分析項目Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

本専攻では、研究者教員と実務家教員によるチーム・ティーチングを課題研究、課題解決実習を含む9割以上の授業で実施している。その中でも「課題研究指導」は、教員としての実践的な指導力を向上させるために最も役立つものとして位置付け、全ての指導をチーム・ティーチングにより行っている。

この取組について、学生に対して行った教育に関する現況調査アンケートでは、前掲資料4-2-G「教育に関する現況調査アンケートの満足度評価の結果」のとおり、評価項目「⑥課題研究指導」の評定について、5段階中「4.8」という高い評価を受けている。

また、授業研究会（前掲資料1-2-B参照）において、チーム・ティーチングを実施している全ての授業について、研究者教員と実務家教員の役割分担、内容面や時間配分などを整理分類し、教員相互で教育内容・方法の検討を行っているほか、研究者教員及び実務家教員全員で、リフレクションを行い、教育内容・方法の改善に努めている。さらに、前掲資料1-2-A～C及び前掲別紙資料2-2-Cに示すとおり、日常的な授業改善に向けた組織的な取組と成果を広く地域に問う取組とを連動させて、継続的にFDを実施することにより、教育内容・方法の見直しなどのカリキュラム改善に対する有効なフィードバックを得ている。

この取組の成果として、学生に対して行った授業評価アンケートでは、前掲資料4-2-D「授業評価アンケートの授業総合評価の結果」のとおり、平成20年度と21年度を比較した場合、「1. 優れている」と回答した者の割合が、「45%」から「83%」と大幅に増加している。

したがって、チーム・ティーチングによる授業内容・方法については高い水準を維持するとともに、組織的なFDに基づく授業改善については、大きく改善・向上していると判断できる。

事例2 「2年間で延べ520時間に及ぶ系統的な実習」(分析項目Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)

(質の向上があったと判断する取組)

本専攻では、1年次に前期80時間、後期200時間の「課題発見実習」を、2年次に「実践力の向上」と「課題研究」を目的とした240時間の「課題解決実習」を実施し、2年間で延べ520時間に及ぶ教育現場での系統的な実習を課している。1年次の実習では、大学の授業との間で二重履修をしないようカリキュラムを設定し、実習期間は実習のみに専念できるようにしている。2年次の実習では、研究者教員と実務家教員との2名のチーム・ティーチングによる巡回指導を実施している。特に、現職教員の学生に対しては、前掲資料2-2-Dに示す特例による勤務校での実習について、日常の業務に埋没して実習の教育効果が低減することがないように、30日間を実習日として設定し、指導教員が勤務校を巡回して指導する体制を整えている。

この取組について、学生に行った実習評価アンケートでは、前掲資料4-2-F「実習評価アンケートの結果」のとおり、いずれの項目についても「1. かなり役立つ」及び「2. やや役立つ」と回答した者の割合が、平均して90%以上というきわめて高い評価を受けている。また、平成20年度及び21年度を比較した場合、課題発見実習Ⅰの「①附属4校園に出向く実習」、「③附属小学校での実習」及び「④附属中学校での実習」の項目について、「1. かなり役立つ」と回答した者の割合が、それぞれ「38%」から「67%」、「19%」から「53%」、「25%」から「53%」と大幅に増加している。さらに、院生と教員との懇談会などのFD活動（前掲資料1-2-A参照）に基づき、平成22年度以降、課題発見実習の校種の絞り込みと各校種での実習期間の長期化を行うこととするなど、実習内容の質のさらなる向上を図っている。

したがって、系統的な実習の内容は、大きく改善・向上していると判断できる。

事例3 「広報活動の充実などの定員充足に向けた取組」(分析項目Ⅰ・Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

定員充足については、前掲資料1-1-D「定員充足の適正化に向けた取組」のほか、本専攻の合格者及び在学者に対する教員選考試験の特例措置(前掲資料1-1-C参照)などの取組により、

学内・学外双方の受験者が増加するとともに、退学者が減少するなどの適正化が図られた。

その結果、平成 22 年度入試（平成 21 年 9 月実施）では、前年度に比べ、学内からの学部新卒受験者が「3 名」から「8 名」、他大学からの受験者が「2 名」から「10 名」と急増した。また、前掲資料 4-1-C「退学・留年・休学状況」のとおり、平成 21 年度の退学者は、20 年度の 4 名から 0 名に減少した。

したがって、定員充足に向けた取組は、大きく改善、向上していると判断できる。